

## 第 42 回原子力小委員会の議題に対するコメント

(2024 年 10 月 30 日)

拓殖大学

教授 佐藤丙午

## 1. 立地地域との共生、国民各層とのコミュニケーション

- ・立地自治体の要望内容が、原子力発電所の各段階で異なるのは当然であり、経済産業省・資源エネルギー庁は、それら要望に決め細やかに対応していく必要がある。
- ・しかし、原子力発電所の設置・運営に関して表明される不安等の認識は、不確定な将来に対して向けられており、政府や運営者側がどれだけ交付金等を支出し、説明や対話を繰り返しても、完全に払拭されることはない。その状況のもとで、立地自治体や国民の完全な理解が得られることを期待するのは不可能である。
- ・それを踏まえ、不安は払拭ではなく緩和を、そして原子力発電に対する言説（ディスコース）を転換することで、積極的な支持の拡大を図ることも目指すべきである。「安全神話」などの社会的な空気に依存するのは不健全な結果につながることを理解しつつ、より積極的な世論形成を目指すべきである。

## 2. 次世代革新炉の開発・建設

- ・革新軽水炉や高速炉等の研究開発や実証、さらには設置や運営に向けた動きが進んでいることは歓迎すべき事態である。長期的には核融合炉等を含め、原子力発電の持続的な研究開発体制が構築されていることも評価する。
- ・原子力発電所に関する初期投資の大きさを考えると、常に持続可能性を考えるべきである。その方法として、海外市場の積極的活用を図るのであれば、研究開発や市場開拓について国際的な展開を考慮する必要がある。原子力産業において、日本の国際的な地位の失墜が指摘されていることを考えると、原子力発電所運営のライフサイクルの全ての段階において、海外進出を念頭におく態勢を構築する必要がある。

## 3. ウラン燃料のサプライチェーンに関する取組

- ・サプライチェーンの安全の問題は、常に考慮する必要がある。
- ・同時に、ロシアの原子力産業の国際市場での積極的な活動等を中止し、それがウクライナ戦争の動向の変化により、どのように推移していくか、注視していく必要がある。

以上